

令和元年度日進市立学校給食センター運営委員会（第1回）議事録

日時 令和元年7月2日（火）

午後1時30分～

場所 日進市立学校給食センター
2階会議室

[出席者] 藤井 政勝
説田 正
伊藤 真奈美
近藤 綾香
金山 和広
川井 進

[欠席者] 古川 和男、森 真紀子

[事務局] 教育長 久保田 力
教育部長 市川 秋広
学校給食センター所長 櫻井 正弘
栄養士 山本 重樹
主幹 星野 千鶴

[傍聴者] 1名

[議題]

- 1 役員を選出について
- 2 平成30年度事業実績について
- 3 令和元年度事業計画について
- 4 その他

(開会 午後1時27分)

事務局： 定刻より早いですが、出席の連絡をいただいている委員が全員そろっていますので、ただいまから令和元年度第1回日進市立学校給食センター運営委員会を開催します。

事務局： 本日は古川委員、森委員から欠席の連絡をいただいています。6名の委員に出席いただいています。委員の半数以上の出席でございますので、運営委員会規則第7条によりこの会議は成立いたします。
それでは、はじめに久保田教育長がごあいさつ申し上げます。

(教育長 あいさつ)

事務局： 教育長は別の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

(教育長 退室)

事務局： 本日の会議はお手元の「次第」に沿って順に進め、およそ1時間程度を予定しておりますので、よろしくお願ひします。
それでは、まず配布資料の確認をさせていただきます。
はじめに「次第書」、次に「設置条例」(裏面に「運営委員会規則」)。「資料1 運営委員名簿」、「資料2 平成30年度事業実績について」、「資料3 令和元年度事業計画について」
以上となります。配布漏れはございませんか。

議題1の役員選出までは事務局が進行を努めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

事務局： 「委員の委嘱」につきましては、お一人お一人に委嘱書をお渡しするのが本意ではございますが、事前に委嘱書をお渡しさせていただきました。
また、皆様の任期は、来年の3月末までとなっておりますので、よろしくお願ひします。
それでは、今年度、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、恐れ入りますが委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

(順に自己紹介)

事務局： 続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局職員を紹介)

次に、運営委員会の役割についてご説明申し上げます。

※配布した資料（センター設置条例及び委員会規則）を基に説明
本日は傍聴希望者が1名います。傍聴の許可をしてもよろしいですか。

(異議を唱える者なし)

(傍聴者入場)

それでは、次第の「2 議題」に入ります。

議題（1）、「役員選出について」を議題とします。

運営委員会規則の第6条におきまして、役員として会長、副会長各1名を置き、委員の互選により選出することとなっております。慣例により、指名推薦の方法でご選出をお願いしたいと思います。会長・副会長のご推薦はございませんか。

委員： 会長に説田委員、副会長に川井委員を推薦します。

事務局： ただいま、会長に説田委員、副会長に川井委員をご推薦いただきました。ご異議なき場合は、拍手により承認をお願いします。

(拍手多数)

事務局： ありがとうございます。拍手多数により、説田会長、川井副会長と決定いたしました。

会長・副会長におかれましては、席の移動をお願いします。

(両名、席を移動)

それでは、会長と副会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

(説田会長あいさつ)

(川井副会長あいさつ)

事務局： ありがとうございます。
これより議事の取り回しを説田会長にお願いします。

会 長： よろしく申し上げます。
本委員会は、学校給食の充実向上を図るため、必要な事項を審議し、助言することです。皆様いろいろな立場から多くのご意見ご助言がいただければありがたいと思います。
それでは、議題(2)「平成30年度事業実績について」を議題とし、進めていきます。事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料2により説明を行う。)

会 長： ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見などはございますか。

委 員： 小学校と中学校とでは、給食の献立は違うのですか。

事務局： 献立は同じです。

委 員： 量も同じですか。

事務局： 量は違います。

委 員： 量を変えて、献立は同じということですか。

事務局： その差が、給食費の違いとなります。
ごはんの量が、小学校と中学校ではもちろん違います。また、小学校入学時とその年の11月とでは、量が異なります。段階的に量を増やすといったことをしています。

委 員： 1食あたり小学校が240円、中学校が270円の給食費となっておりますが、実際にかかる金額ですか、それとも市から多少補助などがあるのですか。

事務局： 保護者の方にご負担いただく金額が、240円と270円です。予算上で市が1食につき3円を負担していますので、1食あたり小学校が243円、中学校が273円を目安として給食を提供しているということになります。ただし、毎食この金額でということではなく、若干の余裕のある予算を計上していますので、日によっては、250円、280円を要するということがあります。

なお、事前に申し出をされている牛乳アレルギーの方については、50円を減額するかたちで、ご提供させていただいています。

会 長： 他によろしいですか。

(発言者、なし)

会 長： 続きまして、「令和元年度事業計画について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料3により説明を行う。)

会 長： それでは、今年度の事業計画、または、給食全般について、ご質問、ご要望等ございましたら、発言をお願いします。

委 員： 栄養教諭、学校栄養職員は給食センターに所属しているのですか。学校に所属しているのですか。普段は、どこで何をしているののですか。

事務局： 現状でお答えすると、朝は給食センターへ出勤し、お昼の栄養指導時間になると学校へ行き、給食は学校でとります。学校内では、指定されたクラスで給食指導を行います。日によって異なりますが、早ければ午後2時頃にはセンターに戻られます。また、校内で会議等があると午後4時頃センターに戻られます。

委 員： 所属は給食センターになるのですか、つまり、給食センターのスタッフになるのですか。

事務局： 学校の職員であり、学校から派遣された形で給食センターに勤務しています。

委員： その学校は決まっているのですか。

事務局： 決まっています。

委員： それは、指定されているのですか。

事務局： 指定されています。

委員： 県から指定されているのですか。かわることもあるのですか。

事務局： 日進市ではわかりません。

委員： かわらないというのは、どういうことですか。

事務局： 県教育委員会の辞令によるからです。自分の場合は、西小学校勤務、兼ねて給食センター勤務となっています。

委員： 各小・中学校にそういう方がいらっしゃるのですか。

事務局： 日進市では3名です。

委員： いらっしゃる学校とそうでない学校があるわけですね。それは、なぜですか。

事務局： いらっしゃる学校とそうでないけれども、市内の学校に協力をいただき、小学校3年生、5年生、中学校1年生を対象に各クラス年1回、授業で栄養指導を行っています。

事務局： いろいろな自治体から栄養教諭の増員要望が出ているのですが、現行では、一つの調理場で6,000食以上調理していると栄養教諭3名の配置と決められています。このセンターでは、9,000食の調理となっていますので、栄養教諭は3名ということになります。例えば、6,000食調理している調理場であっても、10,000食以上調理している調理場であっても、その調理場には3名の栄養教諭の配置というきまりになります。

会 長： その他、よろしいですか。

(発言者がいないことを確認)

いろいろとご審議いただきありがとうございました。
では、その他について、事務局よろしいですか。

事務局： (運営委員会の次回開催時期について説明)

会 長： ありがとうございます。

議題については以上ということで、事務局にお返しいたしますので、
お願いします。

事務局： それでは、市川教育部長から、閉会のあいさつを申し上げます。

(教育部長 あいさつ)

事務局： 以上を持ちまして、第 1 回学校給食センター運営委員会を終了しま
す。

(閉会 午後 2 時 1 3 分)